

## 練馬区運賃協議部会

### 議事録

○開催日時
令和7年3月26日（水）午後1時40分～午後1時50分
○会場
練馬区石神井庁舎 5階 会議室
○配布資料
<ul style="list-style-type: none"><li>・練馬区運賃協議部会 次第</li><li>・資料1 練馬区地域公共交通活性化協議会設置要綱</li><li>・資料2 練馬区運賃協議部会 委員名簿</li><li>・資料3-1 みどりバス（保谷ルート、関町・南大泉ルート、大泉ルート）の運賃改定について</li><li>・資料3-2 道路運送法に基づく意見聴取の結果について</li></ul>
○出席者
<b>【出席者】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・練馬区 都市整備部長 中沢 孝至</li><li>・練馬区商店街連合会 副会長 佐久間 利和</li><li>・国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送担当） 佐藤 義尚（代理出席：須藤様）</li><li>・西武バス株式会社 計画部 計画課長 秦野 凌</li></ul>
○議事
みどりバス（保谷ルート、関町・南大泉ルート、大泉ルート）の運賃改定について

発言者	協議経過
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 委員の紹介</b> ※資料2を基に委員を紹介</p> <p><b>3 議事</b> (以下、中沢委員が部会長となり進行)</p>
事務局	<p>みどりバス（保谷ルート、関町・南大泉ルート、大泉ルート）の運賃改定について説明 ※資料3－1を基に説明</p>
事務局	<p>本協議部会に先立ち、住民等の意見を反映させるため、ねりま区報や練馬区ホームページにおいて意見募集を行った結果、2名から2件の意見があった。その内容について、区の見解を報告した。 ※資料3－2を基に説明</p>
部会長	<p>運賃改定について、何か意見はあるか。</p>
各委員	<p>意見なし</p>
部会長	<p>意見がないため、みどりバス（保谷ルート、関町・南大泉ルート、大泉ルート）の運賃改定について、原案のとおりとすることについて異議はないか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
部会長	<p>異議がないため、原案のとおり協議が調ったということで、本部会から協議が調っていることの証明書を発行してもよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
部会長	<p>異議がないと認め、本部会から協議が調っていることの証明書を発行する。 以上で議事を終了する。</p> <p><b>4 閉会</b></p>